

令和7年度

倉吉市における各審議会・委員会等の女性登用状況(令和7年6月1日現在)

1. 審議会・委員会等の登用率

	審議会・委員会等数	委員総数 (人)	うち女性委員 数(人)	女性の割合 (%)
地方自治法第180条の5に基づく委員会 (a)	5	33	8	24.2%
地方自治法第202条の3に基づく審議会 (b)	22	274	116	42.3%
その他要綱等に基づく委員会、協議会、 懇話会等(c)	19	404	145	35.9%
合 計 ((a)+(b)+(c))	46	711	269	37.8%

※「地方自治法第180条の5に基づく委員会」とは、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会をさします。

※「地方自治法第202条の3に基づく審議会」とは、法令・条例で設置されている地方自治法に基づく審議会等(附属機関)をさします。

2. 女性議員

	現議員総数 (人)	うち女性議員 数(人)	女性の割合 (%)
倉吉市議会	16	4	25.0%

3. 倉吉市役所における女性職員の役職登録状況

	職員総数	部長	次長	課長	課長補佐	係長	役付計
職員総数	417	6	14	25	49	65	159
女性の数	189	0	2	8	19	26	55
女性の数割合(%)	45.3%	0.0%	14.3%	32.0%	38.8%	40.0%	34.6%